

【長崎市地域包括ケアシステム推進ロードマップ】

①地域包括ケアシステム評価指標の8項目に分けています。細分化は評価指標やワークシート、介護保険事業計画等を基に適宜行ってください。

②各項目について、市町の目指す姿を記載してください

③「②」の目指す姿の達成年度を選択してください

④地域包括ケアシステム評価指標、ワークシートを基に推進方を記載してください

⑤A～Hの各項目における達成年度に向けた工程を記載してください
※「③」で記載した達成年度と整合をとってください
※矢印の中には施策を簡潔に記載してください

項目	目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	第8期計画			第9期計画		
				2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
A 医療	医療と介護の連携推進	2026年度(令和8年度)	在宅医療と介護連携に求められる4つの場面(日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り)について目指す姿を設定し、課題解決に向けて取り組む中で、優先的な取組を明確にし、在宅医療と介護の推進を図る。	・多職種研修 ・在宅医療講座	課題解決のための取組みの推進	検証	・多職種研修 ・医師向け在宅医療講座 ・病院向け在宅医療説明会	在宅医療と介護連携に求められる4つの場面(日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り)ごとの研修等による連携の推進	
	人生会議(ACP)の普及啓発	2026年度(令和8年度)	高齢者だけでなく若い世代など幅広く市民に対して人生会議(ACP)の普及啓発を実施することに加え、専門職においても研修等を充実し、市民・専門職双方から人生会議(ACP)の取組みを推進します。	看取りの対応の課題把握 人生会議(ACP)の普及啓発 元気なうちから手帳の普及啓発	課題解決のための取組みの推進	検証	市民・専門職双方への人生会議(ACP)・元気なうちから手帳の普及啓発 施設を含めた看取りの推進		
B 介護	自立支援・重症化防止	2026年度(令和8年度)	高齢者の主体的な通いの場において、口腔や栄養等の専門職の助言・指導を充実させるとともに、在宅支援リハビリセンターを中心にリハビリテーション専門職等が行政、地域包括支援センターと連携しながら、新しい仲間づくりや楽しみとなるような生きがい活動の場への参加を働きかける。	介護従事者との同行訪問、ケアプランへの相談・助言 介護従事者への自立支援に向けた研修会の開催	検証	介護従事者との同行訪問、ケアプランへの相談・助言 通いの場における口腔・栄養を含めたリハビリテーション専門職の支援の充実 自立支援に向けたリハビリテーション専門職と介護従事者との連携強化			
	介護人材の確保	2026年度(令和8年度)	若い世代を対象に、介護職が将来の職業選択の一つとなるように、福祉・介護の仕事に対する理解促進やイメージアップに繋がる取組を関係機関と連携しながら推進するとともに、新たな将来の介護人材を担う子どもたちに、体験学習や職業講話を通して意識の醸成を図る。	介護従事者に対する医療面の研修会の開催 元気高齢者や中高年を対象とした就労機会の確保、各種ボランティア養成	検証	介護従事者に対する医療面の研修会の開催 元気高齢者や中高年を対象とした就労機会の確保、各種ボランティア養成			
C 保健・予防	住民が参加できる居場所の確保	2026年度(令和8年度)	高齢者が趣味活動等を通じて積極的に社会参加し、生きがいを持った日々を過ごせるよう、活動の場の提供と整備の支援を行う。高齢者ふれあいサロン等へリハビリ専門職を派遣する等住民主体の介護予防を推進する。	リハビリ専門職によるサロン等への支援	検証	リハビリ専門職によるサロン等への支援			
	保健事業と介護予防の一体的取組み	2026年度(令和8年度)	高齢者の心身の多様な課題に対する支援を行い、介護予防を進めるために、庁内関係部局と連携し、医療・介護双方の視点から、疾病予防・介護予防・健康づくりの一体的実施を図る。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた体制の検討		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組み			
D 住まい・住まい方	住環境の整備	2026年度(令和8年度)	・退院時のみならず、住環境整備へのリハビリ専門職の関与を推進(在宅支援リハビリセンターの活用等) ・高齢者自身が自身に見合った住まいの選択ができるよう、市民への普及啓発を推進する。	リハビリ専門職による住環境整備への相談・助言 高齢期の住まい方に関する普及啓発	検証	リハビリ専門職による住環境整備への相談・助言 高齢期の住まい方に関する普及啓発			
	高齢者が住み続けられる住まいの整備	2026年度(令和8年度)	医療や介護サービスが整った地域に高齢者向け住宅を整備すると共に、介護が必要になってもできる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう地域密着型サービスを中心に基盤整備を推進する。	・小規模多機能型居宅介護の整備数 6事業所 ・認知症対応型共同生活介護 3事業所及び増員分 ・特定施設入居者生活介護 125人分 ・介護老人福祉施設 70人分 ・高齢者向け住宅の整備の検討	検証	・小規模多機能型居宅介護の整備数 3事業所 ・認知症対応型共同生活介護 3事業所及び増員分 ・特定施設入居者生活介護 100人分 ・地域密着型介護老人福祉施設 87床分 ・高齢者向け住宅の整備の検討			
E 生活支援・見守り	生活支援体制づくり	2026年度(令和8年度)	生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の自主的な動きの醸成に併せ、地域の要請に応じて、介護予防・地域づくりの専門的視点でサポートしながら、高齢者の在宅生活を支えるための地域での支え合い活動を支援する。地域の様々な関係者、多様な主体が参画し、地域の支え合いの体制づくりを推進する。	市全域での地域資源の把握・人材育成 SCの役割を包括・包括・包括 ・複数圏域を担当する第2層SCの配置 ・地域資源の把握とネットワーク構築 ・多様な主体や地域の担い手活用による地域活動支援		・地域に密着した形での第2層SC配置 ・地域づくりの観点から多機関多分野を巻き込んだ住民主体による多様な支援を推進			
F 認知症・権利擁護	認知症高齢者の在宅支援	2026年度(令和8年度)	・認知症サポートリーダーの育成や認知症カフェの開催等、地域の特性に応じた認知症高齢者や介護者を支える体制づくりと、身近に相談できる多様なネットワークを推進する。 ・ひとり歩きが見られるようになって認知症高齢者が安心して暮らし続けるため、SOSネットワーク事業、みまもりあいプロジェクトなど、地域の見守り体制の充実を図る。	認知症総合支援事業の推進 認知症地域支援推進員の配置 認知症初期集中支援チーム 認知症カフェ 認知症地域支援体制整備の推進 認知症サポーター養成講座、サポートリーダー養成講座、徘徊高齢者への見守り支援 ・専門職後見人報酬助成開始 ・中核機関のあり方検討	検証	状況に応じ見直し 認知症高齢者とその家族が安心して暮らし続けられる地域の推進 ・報酬助成の対象枠拡大による後見人等への支援 ・中核機関の設置による成年後見制度の利用促進			

				第8期計画		第9期計画	
G 市町と関係者・団体のネットワーク(連携)	多職種連携体制の推進	専門職が積極的に地域に関わり、住民と共に地域づくりに取り組む協力体制が図れる。	2026年度(令和8年度)	連携協定を締結している医療・介護・福祉・法律・地域の関係者で構成される「地域包括ケア推進協議会」において、長崎版地域包括ケアシステムの構築を目的として、システムの総合的な整備・推進に関して具体的な検討を行う。	地域包括ケア推進協議会全体会、部会等の開催		
			2026年度(令和8年度)	地域包括支援センター圏域ごとに多職種のチーム化による連携をより強化するとともに、地域ケア会議を開催し、課題の解決を図りながら地域のネットワーク構築及び地域の資源づくりに取り組む。	地域包括支援センター圏域等における多職種意見交換の場の開催	検証	地域包括支援センター圏域等における多職種意見交換の場の開催
		多職種のコアメンバー化の取組み	状況に応じて手法等の見直しを行いながら地域意見交換会を開催				
		地域意見交換会の開催	地域ケア会議の推進				
		地域ケア会議の開催					
H 地域共生社会の実現と住民参画	包括的な支援体制の構築	制度・分野を超えた複合的な課題や、制度の狭間にある人・世帯への支援に、ワンストップで対応することができる。	2026年度(令和8年度)	地域共生社会の実現に向けて、高齢・障害・子育て・生活困窮分野の相談支援機関をはじめ、行政や民間機関、地域住民など多様な主体が分野横断的に連携した包括的な支援体制を構築する。	重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施	検証	重層的支援体制整備事業の実施
	生きがい・就労支援の推進	高齢者の生きがいづくりや地域の担い手を増やす取り組みが進んでいる。	2026年度(令和8年度)	多様なサービスや多世代型サロン等の設置により多様な役割の創出とその担い手を養成し、働くことでの生きがいづくりを通して地域の活性化を図る。	・生活援助サービス養成研修の継続 ・介護施設ボランティア養成の継続 ・地域支え合いボランティア養成講座の地域での開催による生きがい・就労支援の推進		検証
	地域活動を通じた地域の活性化	地域コミュニティを支えるしくみが、地域コミュニティ連絡協議会を設立した地域において活用され、自主的な活動が行われている。	2026年度(令和8年度)	おおむね小学校区を単位とした地域コミュニティ連絡協議会の設立に向け、地域の実情に合わせて支援する。	・地域コミュニティ連絡協議会設立(まちづくり計画策定)及び運営の支援 ・地域コミュニティ連絡協議会設立地区による地域におけるまちづくりの推進		